

香川県立保健医療大学大学院 保健医療学研究科 看護学専攻

博士後期課程 博士論文審査基準

博士学位論文は、看護学の学術的基盤に基づいた独創的な研究成果が明らかになり、新規性、有用性、信頼性や論証性などの高い学術的価値が含まれ、かつ学術論文として論理的にまとめられており高度な完成度を備える必要がある。

学位論文審査を申請する者は、それに加えて論文審査を終了するまでに、以下の基準を満たしていなければならない。

1. 学位授与方針（ディプロマポリシー）に定められるように、その基礎となる学識を有することを示す客観的な資料として、以下の要件を満たす副論文があること。
 - 1) 看護学専攻では修了要件となる単位を修得するとともに、必要な研究指導を計画的に受けた上で、博士論文に関する副論文1編を、査読制度のある学術雑誌に単著または共著筆頭の原著、研究報告、総説のいずれかとして発表する（印刷中の論文については、その旨記入し、アクセプトされたことが分かる証明書を添付する）。
 - 2) 副論文は、博士後期課程在籍期間内の投稿、掲載とする。
 - 3) 博士論文を完成させ、本研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格し、下記の条件をすべて満たす者に博士（看護学）の学位を授与する。

なお、最終試験は、博士論文に基づいて研究成果の発表を学内外公開で行い、審査を受ける「博士論文発表会」をもって充てる。
2. 博士論文審査基準
 - 1) 学術的重要性・妥当性
 - (1) 看護学として重要な知見を有し意義がある。（重要性）
 - (2) 看護学の発展に貢献し、波及効果が期待できる。
 - (3) 看護実践を進展させる有用性がある。（有用性）
 - 2) 研究計画・方法の妥当性
 - (1) 研究構想や研究目的が明確である。
 - (2) 研究目的を達成するために、研究方法は十分に練られている。
 - (3) 科学的根拠に基づいた研究方法を用いている。
 - 3) 研究の独創性及び新規性
 - (1) 看護学としての新しい知見を有している。（新規性）
 - (2) 看護学を進展させる新たな可能性を有する。（創造性）
 - 4) 倫理的配慮
 - (1) 研究方法、対象の選定など倫理的配慮は、法令等に従い、所定の手続き・対策を講じている。
 - 5) 論旨の明確性、一貫性
 - (1) 論旨は明確で、一貫性がある。
 - (2) 結果に基づき的確に考察している。
 - 6) 博士論文発表会での適切な回答
 - (1) 博士論文発表会において、発表や質疑応答の回答内容が適切である。